

○1番（石川剛議員） おはようございます。1番石川剛でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、大項目1、地域公共交通を活用した貨客混載についてであります。

本市においては、令和4年3月に現在の市民移動ニーズや公共交通の課題などを正確に把握して、効率的で持続可能な公共交通体系を構築するため、市の公共交通施策のマスタープランとしての役割を果たす常陸太田地域公共交通計画を作成したかと思えます。そのような中で、令和5年、多様な移動ニーズに応じた効率的な運行や環境に配慮した交通システムの構築、次世代技術と融合した魅力あるまちづくりを実現するために、自動運転車両やAIオンデマンド交通などの導入に取り組み、MaaS×eコマース・貨客混載導入調査を始めたところだと思われま。

国土交通省によると、MaaSとは、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索、予約、決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものであると聞いています。

また、eコマースとは、インターネット上で商品やサービスの売買を行うものであり、日本語に訳すと、電子商取引という意味です。具体的には、インターネット上で商品やサービスの売買を行うビジネスモデルのことで、ネットショッピングやネット通販と呼ばれるものをイメージすると分かりやすいと思います。

つまり、MaaS×eコマースとは、スマートフォンさえあれば自動運転技術などを通じて、私たちのライフスタイルに合わせた自由な移動を実現し、物流システムの構築ができるという新たな仕組みということになります。

そこで、(1)次世代モビリティ技術の導入・活用についてでございますが、改めまして、①MaaS×eコマース・貨客混載導入調査の取組についてお伺いいたします。

②本市におけるMaaS×eコマース・貨客混載の今後の展開などについて、お伺いいたします。

そして、(2)高速バスを利用した貨客混載についてでございますが、国土交通省は、これまで過疎地域限定としていたタクシーや貸切りバスが、乗客と荷物を一緒に運ぶ貨客混載を2024年問題と言われるドライバーの人手不足が進む中において、この規制を緩和し、貨客混載を地域の実情に応じて導入を促し、交通や物流の手段として確保する狙いがあるようです。

2024年問題が迫る中、トラックに頼らない輸送が進み、ますます輸送手段の多様化が広がることが考えられることから、本市においても、輸送の効率化や新たな地域の足となることに期待したいところであります。

そのような状況の中で、本市では先進して、道の駅ひたちおおたにおいて、平成28年9月より、茨城交通株式会社と連携し、市内産農産物の集荷及び市内産の野菜などを高速バスで東京都内に配送し、販売しているところであります。

そこで、①貨客混載による農産物販路拡大事業の過去5年間の実績と課題等について、お伺いいたします。

続きまして、大項目2、地域で活躍する人材についてであります。

総務省によると、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域などに住民票を異動し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であり、隊員を任命するのは各自治体であり、活動内容や条件、待遇は募集自治体により様々であるようであります。

地域おこし協力隊は平成21年度に開始され、令和4年度の受入れ自治体数は1,116団体で、6,447名の隊員が活躍しております。政府は、この隊員数を令和8年度までに1万人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊の強化を行うこととしております。隊員の男女比は男性6割、女性4割で、幅広い世代の隊員が活躍していますが、約7割は20代、30代の若い世代とのことで、また、令和4年度3月末時点で任期終了した隊員数は9,656名で、任期終了後、約65%の隊員が同じ地域に定住しているとのことであります。

そこで、(1)地域おこし協力隊の充実についてであります。

①本市における地域おこし協力隊の定住状況についてお伺いいたします。

②本市における今後の地域おこし協力隊についての展望についてお伺いいたします。

続きまして、大項目3、要介護認定調査の効率化についてであります。

茨城県常住人口調査によると、令和6年1月1日現在において、本市の常住人口は4万5,550人で、そのうち65歳以上の割合は41.9%であり、今後ますます高齢化率の上昇が見込まれると考えられます。

そのような状況の中で、要介護認定の訪問調査業務においては、認定申請者数がさらに増加すると予測され、そして何より専門知識や経験が必要とされる一次判定のための聞き取り調査を行う要介護認定調査員の人手不足も深刻化されております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として行われていた要介護認定の有効期間延長が終了となっている中で、今後ますます増え続ける要介護認定調査の業務の効率化を考えていく必要があると考えます。

そこで、(1)要介護認定調査の現況についてであります。①本市の過去5年間の推移についてお伺いいたします。

また、要介護認定調査は申請を受けた市が主体となって行っております。要介護認定調査員は、本市の会計年度任用職員や委託をされた居宅介護支援事業所のケアマネジャーなどが認定調査を行っている中で、②本市における要介護認定調査員の配置状況と委託先の状況などについて、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。ご答弁のほど、よろしくお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

[柴田道彰企画部長 登壇]

○柴田道彰企画部長 地域公共交通を活用した貨客混載についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の次世代モビリティ技術の導入・活用についてのM a a S × e コマース・貨客混載導入調査の取組についてでございますが、導入調査は、公共交通の維持・確保、山間部等における買物環境の充実等を目的として、本年2月5日から9日にヨークベニマル常陸太田店及びカインズ常陸太田店の協力の下実施をいたしました。

具体的には、20代から70代のモニター20名が、スマートフォン等で注文した食料品等を、両店舗から自動運転EVバスで市役所まで運搬し、路線バスに積み替えて水府支所で受け取るというものでございます。

現在、この導入調査の今年度内の取りまとめに向けまして、路線バスの活用による費用対効果、積み込み等の所要時間の把握、必要となる作業の確認、モニターへのアンケート等について集約、分析を進めているところでございます。

なお、モニター20名の合計で62件、88品の注文があり、実際に商品を受け取ったモニターからは、路線バスの有効活用にもなり、買物環境の乏しい高齢者等にとってよいサービスだと思うといった意見が聞かれました。

2点目の本市におけるM a a S × e コマース・貨客混載の今後の展望等についてでございますが、今年度の調査結果の集約・分析による課題の抽出等を進め、来年度は、スマートフォンによる注文方法の改良、対象店舗の拡大、運搬ルートの変更等を行った上で、調査を継続する予定で、将来的な実施の妥当性や有効性について総合的に検証し、今後の事業の展開等について検討していくこととしております。

なお、その財源として、令和6年度当初予算に、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金の活用によるM a a S × e コマース・貨客混載実証実験等委託料1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、地域で活躍する人材について、地域おこし協力隊の充実についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、本市における地域おこし協力隊の定住状況についてでございますが、市ではこれまでに35名を地域おこし協力隊隊員として委嘱し、33名が任期を終え、そのうち11名が任期終了後も引き続き本市に定住しており、定住率は33.3%となっております。

この11名の方の地域協力活動内容につきましては、農業の担い手が4名、移住定住促進が3名、アートが1名、フリーミッションが3名という状況でございます。

次に、2点目の本市における今後の地域おこし協力隊についての展望についてお答えをいたします。

初めに、地域協力活動内容についてでございますが、市では、本事業を開始した平成23年度当初は、隊員の経験や強みを生かして地域の活性化を図るフリーミッション型での募集をしておりましたが、多くの自治体の本事業を活用するようになり、産業や観光などに特化した活動に注目されるようになりましたことから、現在は、市が活動内容や目的を明確にしたミッション型を採用しているところです。このことにより、任期終了後の隊員の仕事や定住につながるものと考えています。

これまでに委嘱したミッションの内訳につきましては、農業、移住定住促進、アート、チーズ、カフェ、林業の6つの分野となっておりまして、現在は2名の隊員が農業の担い手として活動に従事しております。

また、市が求める活動内容と、隊員自身が想定する活動に乖離が生じることがありますことから、これまでも応募を検討する方に対し、事前にオンライン相談や現地見学も実施していましたが、本年度からは、新たに総務省が提案する「おためし地域おこし協力隊」を2泊3日で行い、本市での活動内容と現地について知っていただき、ミスマッチによる任期途中の退任や転出を防ぐよう努めているところです。

このような取組を進めていることにより、令和になって以降、農業5名、移住定住促進3名、チーズ2名の計10名を委嘱し、8名が退任しておりますが、うち4名が市内に定住しており、直近5年間での定住率は50%となっております。

さらに、2名の現役隊員のうち1名は、任期満了により3月末に退任となりますが、活動を通してつながりを得た農家から農地管理を任せられ、退任後は本市に定住し、当該農家の事業を継承していく意向であるという報告も届いております。

その他、幅広い年齢層の方に本事業を知っていただくため、インスタグラムによる情報発信など、SNSを活用したPRも行っているところでございます。

市では、今後も多くの方に本市の地域おこし協力隊に興味を持っていただき、市の課題解決や活力ある地域づくりを共に行う人材を募り、定住促進に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 地域公共交通を活用した貨客混載に関するご質問のうち、2点目の高速バスを活用した貨客混載による農産物販路拡大事業の過去5年間の実績と課題等についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、過去5年間の実績でございますが、令和元年度は、配送84回、販売額197万3,000円、令和2年度は、配送63回、販売額67万4,000円、令和3年度は、配送51回、販売額36万9,000円と、この2年間はコロナ禍に加えまして、中野区のスーパー2店舗の閉店により中野区への配送が停止した影響により、減額となっております。令和4年度には、上野を拠点に野菜の卸等を行う事業者や国、関係機関との協議が整いましたことから、令和5年1月から上野高速バス停での荷下ろしを開始したこともあり、3か月で配送18回、販売額45万7,000円となったところでございます。今年度につきましては、上野高速バス停での順調な荷下ろしによりまして、2月末で配送44回、販売額235万6,000円となっております。

また、有機野菜を中心にお届けしておりますレストランなどからは、野菜の味が濃いなど、お客様からも好評で、シェフ仲間にも推薦したいなどの評価をいただいております。

次に、貨客混載の課題等についてでございますが、これまで実施してまいりました、中野区役所やバスタ新宿ルートにつきましては、荷卸し地での荷受けの待ち時間が生じるほか、二次配送を行う場合のコスト上の問題などから、取引に結び付けることが難しいことが課題となっております。

す。

引き続き、事業者やレストランとの商談会等を通じて、有機野菜のほか、認証特産等の加工品も含めPRを行いますとともに、新規ルートの開拓や上野高速バス停での取引を週2便への拡大、中野・新宿ルートの再開を目指すなど、農産物の販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

[中嶋みどり保健福祉部長 登壇]

○中嶋みどり保健福祉部長 要介護認定調査の効率化についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の、本市の過去5年間の推移についてでございますが、令和元年度は3,038件、令和2年度は2,014件、令和3年度は2,398件、令和4年度は2,587件、令和5年度は令和6年1月末現在で2,949件でございます。

2点目の、本市における要介護認定調査員の配置状況と委託先の状況等についてでございますが、要介護認定調査員の配置状況は令和6年2月現在で8名でございます。委託先につきましては、11事業所と契約を結んでおります。

○藤田謙二議長 石川議員。

[1番 石川剛議員 質問者席へ]

○1番(石川剛議員) ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

大項目1(1)Ma a S×e コマース貨客混載導入調査の取組について、①、②については、理解いたしました。

そこで1点ですが、先ほどの答弁にもありました、モニターの方より、買物環境の乏しい高齢者などにとってはよいサービスであるとの意見がありましたが、私も同じ考えで、さらに水府支所のような、貨客混載の拠点施設を市内に複数箇所増やして拠点間を公共交通でつなぐことは、新しい形の地域の足となるのではないかと期待しているところであります。

しかし、一方で、ラストワンマイル、つまり、その拠点から自宅までの近距離移動が困難な方に対しては、どのようにしていくかが課題であると考えますが、その辺についてのご見解をお願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 拠点から自宅までの近距離移動が困難な方に対する課題についてのご質問にお答えをいたします。

現在、高齢化の進展等に伴いまして、自宅から配送拠点までの近距離移動が困難な高齢者等が増加していることは認識しております。

なお、既に複数の事業者等により、直接自宅等まで商品を配送する移動スーパー等も実施されているところでございますが、市としましても、水府地区におきまして公共交通と運送事業者の連携による実証実験を今年度実施したところでございます。

来年度実施予定の実証実験におきましては、次世代モビリティと運送事業者等との連携による

配送も検討しておりますので、最適な配送方法の在り方について、引き続き課題の抽出等を行ってまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

来年度は予約型のA I 乗り合いタクシーが運行エリアを市内全域に拡充していく予定でありますので、その乗り合いタクシーと拠点をシームレスにつなぐことも一つの方策であると考えております。ぜひ、その拠点となる場所を増やすことや、将来的にその拠点での商品を受け取るための集荷ボックスなどとなるロッカーなどの整備をして、買物環境の充実が図れるように、引き続き調査研究をお願いいたします。

また、貨客混載運送による事例として、全国に視野を広げますと、タクシーによる処方薬配送サービスの実証実験が長野県の茅野市で始まっております。

今後も本市に合った社会実装の可能性を探りながら、次世代モビリティ技術の導入活用をさらなる展開を期待しております。よろしくをお願いいたします。

そして、大項目1（2）貨客混載による農産物販路拡大事業について、ご答弁ありがとうございました。

生産者にとって新たな販路拡大につながっている先進的な取組であると理解いたしました。

そこで、1点ですが、現在はこの事業に参加されている市内の農家、また、道の駅までどのように出荷されているのか、取扱い納品、農産物……、納品便は1便で最大何キロが可能なのかどうか、事業の具体的な内容をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 現在の事業の具体的な内容についてのご質問にお答えをいたします。

まず、出荷者数につきましては、農業者30名、加工品などの事業者10名、合計で40名でございます。

また、道の駅までの出荷につきましては、貨客混載便の高速バスが発発する前日の夕方、または出発日の朝のいずれかに各出荷者が道の駅に持ち込みまして、専用コンテナのほうへ納めております。

次に、取扱い農産物につきましては、都内の野菜卸事業者の取引先となる飲食店からの注文によりまして、旬の有機野菜や露地ハーブのほか、市内事業者のサラダミックスや米、加工品のみそなどを納品しております。

それから、1回当たりの最大納品量につきましては、高速バスの乗客の状況にもよりますが、貨客混載の専用コンテナ85リットルを最大12箱まで乗せることが可能となっております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。理解いたしました。

本市では、平成29年11月に自動運転サービスを活用し、農産物を集荷して貨客混載の高速バスへ接続させ積み込むといった実証実験が行われたと思います。最近では、新たな農産物輸送として、愛知県幸田町で、道の駅までの出荷として、ドローン配送の実証実験が行われました。

時代は変わり、次世代のモビリティ技術による新たな物流インフラの導入として、全国各地でドローンの実証実験が行われているようです。

このような状況の中で、本市において高速バスを利用した貨客混載は、輸送を効率化し、輸送費削減が期待できる事業であり、かつ本市の農産物の魅力を発信できる取組でもあると感じております。引き続き、多くの市内の農産物を効率よく首都圏へ輸送するため、農産物のさらなる販路拡大に向けた支援のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、大項目2（1）の地域おこし協力隊の充実について、①定住状況について、理解いたしました。

②について、現在は地域おこし協力隊自身の活動内容や目的を明確にするミッション型を採用しているとのことでありますが、今年度、本市において地域おこし協力隊を募集していたところだと思われませんが、現在の募集状況等をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 地域おこし協力隊の現在の募集状況でございますが、令和6年4月委嘱に向けまして、農業、林業、チーズの3つのミッションの隊員募集を行いました。

募集期間でございますが、従来よりも時期をかなり前倒ししまして、昨年10月2日から11月24日までと、12月13日から本年1月19日までの2度にわたり募集を行いましたところ、農業に2名の応募があり、うち1名を4月から委嘱する予定でございます。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。理解いたしました。

先ほどの答弁にもありました、本市が求める活動内容と、隊員自身が想定する活動に剥離が生じるとありましたが、総務省では、地域おこし協力隊の受入れサポートプランとして、OB、OGなどから募集案件の企画についてアドバイスを受ける経費などの隊員の募集に要する経費の特別交付税の財政措置もあります。外部人材の活用を促進し、各自治体の募集の企画力を評価するとともに、隊員のミッションなどを具体化することで mismatches の防止を図ることが期待できると考えますが、そのような外部人材や民間企業の活用を行い、募集から企画立案をするといった取組についてのご見解をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 地域おこし協力隊の募集の外部委託につきましては、市ではこれまで活用した経過はございませんが、他市の事例や状況などを調査するなど、今後の研究課題としてまいります。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。

近隣の那珂市では、外部人材を活用しており、協力隊のOBが企画設計から募集をされ、定期的な活動報告会を開催されているようです。

また、先ほど答弁にもありました、2泊3日の設定のおためし地域おこし協力隊以外にも、隊員として実際の活動や生活が具体的にイメージしやすいように、2週間から3か月の設定である

地域おこし協力隊インターンもあるようです。

そして、総務省では、地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業もありますので、併せて調査検討していただきながら、本市の地域おこし協力隊の取組のさらなる推進を図っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目3（1）の要介護認定調査の現況についてであります。

①についてですが、先ほど答弁にもありました、今年度1月末現在の2,949件のうち、新規認定調査数と更新認定調査数などの内訳、そして、要介護認定は原則として申請から30日以内に認定結果が本人へ通知されるものであると思われませんが、本市の現況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度1月末現在の新規調査数は827件、区分変更調査数は294件、更新調査数は1,828件でございます。

要介護認定結果の本人への通知につきましては、40日程度を要しております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございます。

新規での申請数が10か月で827件という数字は、高齢化率が高い本市にとって、比例して新規申請数は増えているんだなと理解いたしました。

そのような状況の中で、現在、認定調査結果の通知が出るまでの期間を聞いたところではありますが、認定結果が遅れることで、本人がサービスを希望していてもすぐに利用できないケースもあります。慢性化している要介護認定の遅れは、調査数が多くて調査の業務に追われていることも考えられますが、そこで1点ですが、直近1か月の認定調査数に対して、会計年度任用職員の調査数と、委託先の委託数の内訳をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ご質問のありました直近1か月の認定調査件数ですが、本年1月の実績で307件となっております。このうち会計年度任用職員によるものが283件、委託件数は24件となっております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。理解いたしました。

私自身も認定調査を行っていた経験からお伝えしますと、訪問での聞き取り調査を行い、調査項目の記入、その後、特記事項のまとめを行うという一連の流れ、1件の調査に要する時間は非常にかかります。そのような状況から、月283件のうち、②で答弁があった会計年度任用職員8名で調査したことを考えると、非常に大変なことであると感じました。

そこで、1点ですが、訪問調査の作業負荷を大幅に軽減できると言われる要介護認定調査のデジタル技術を活用したシステム導入についてのご所見をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。



○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまご質問のありました要介護認定調査のデジタル技術を生かしたシステム導入につきましての所見でございますが、予算面や事務の効率化の程度などについて、今後、調査研究してまいります。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

システムを導入することで、効率的に正確な訪問調査業務ができて、また、認定結果が30日以内に本人へ通知され、利用したいサービスがすぐに利用できる、つまり、結果的に市民サービスの向上につながると考えます。

また、調査票を紙からデジタル化へ移行することで、ペーパーレス化や、また、印刷・郵送代などのコスト軽減、そして、クラウドシステムへの移行で、認定調査の進捗状況などの情報を共有できるというメリットも多数ございます。

県内では、認定調査時のタブレット導入は下妻市、稲敷市、桜川市が導入されていると聞いております。他市町村はもちろん、全国的な事例や複数のシステム、メーカーの情報なども参考にさせていただきながら、認定調査の効率化の実現に向けて、ぜひ前向きに導入を検討していただきますようお願いいたします。私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。